

令和元年

赤平市議会第4回定例会会議録（第1日）

12月10日（火曜日）午前10時00分 開会
午前10時52分 散会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第 66号 赤平市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第 67号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
日程第 7 議案第 68号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第 8 議案第 69号 赤平市空家等の適正管理に関する条例の制定について
日程第 9 議案第 70号 公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）
日程第10 議案第 74号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

録及び証明に関する条例の一部改正について

- 日程第 6 議案第 67号 赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
日程第 7 議案第 68号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第 8 議案第 69号 赤平市空家等の適正管理に関する条例の制定について
日程第 9 議案第 70号 公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）
日程第10 議案第 74号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○出席議員 10名

- 1番 竹村 恵一 君
2番 安藤 繁 君
3番 木村 恵 君
4番 鈴木 明広 君
5番 五十嵐 美知 君
6番 北市 勲 君
7番 御家瀬 遵 君
8番 伊藤 新一 君
9番 東 成一 君
10番 若山 武信 君

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
日程第 5 議案第 66号 赤平市印鑑の登

○欠席議員 0名

○説明員

市長	畠山 涉 君
教育委員会教育長	高橋 雅明 君
監査委員	目黒 雅晴 君
選挙管理委員会 委員長	壽崎 光吉 君
農業委員会会長	中村 英昭 君
副市長	永川 郁郎 君
総務課長	熊谷 敦 君
企画課長	林 伸樹 君
財政課長	尾堂 裕之 君
税務課長	田村 裕明 君
市民生活課長	町田 秀一 君
社会福祉課長	蒲原 英二 君
介護健康推進課長	千葉 睦 君
商工労政観光課長	磯貝 直輝 君
農政課長	若狭 正 君
建設課長	林 賢治 君
上下水道課長	亀谷 貞行 君
会計管理者	伊藤 寿雄 君
あかびら市立病院 事務長	井上 英智 君
教育学校教育 委員会 課長	大橋 一 君
” 社会教育 課長	野呂 道洋 君
監査事務局長	中西 智彦 君
選挙管理委員会 事務局長	梶 哲也 君
農業委員会 事務局長	若狭 正 君
○本会議事務従事者	
議会事務局長	井波 雅彦 君
” 総務議事 担当主幹	安原 敬二 君
” 総務議事 係長	笹木 芳恵 君

(午前10時00分 開 会)

○議長(若山武信君) これより、令和元年赤平市議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(若山武信君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、5番五十嵐議員、6番北市議員を指名いたします。

○議長(若山武信君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から13日までの4日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から13日までの4日間と決定いたしました。

○議長(若山武信君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(井波雅彦君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は9件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告であります。令和元年第3回定例会以降令和元年12月9日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載しております。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(若山武信君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要につきましてご報告申し上げます。

初めに、全国及び北海道市長会の動向につきまして申し上げます。10月17日に令和元年秋季北海道市長会定期総会が札幌市で開催され、急速に進む人口減少と超高齢化の進行に的確に対応していくため、昨年6月閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針2018において令和2年以降の次期総合戦略の策定に取り組むとされたところであり、より一層の成果を上げられるよう地方創生に関する決議を採択したところであります。また、良質な農畜産物を安定的に生産、供給し、農林水産業が地域の基幹産業を担っている本道にとって生産者や関係者が安心して経営に取り組むことができる支援策を講ずるため、本道の農林水産業の振興、体質強化に万全を期するよう強く要請する自由貿易協定等に関する決議を採択したところであります。また、鉄道は通院や通学等の移動手段として地域住民の生活を支えるとともに、地域間の人の交流や物流輸送の根幹をなし、北海道の将来にかかわる極めて重要な社会資本でありますことから、拙速な路線の見直しは本道に甚大な影響を及ぼすものと危惧されております。JR北海道への国の支援に関する内容については、経営再建に向けた抜本的な見直しについて、増収策への支援などを求めるJR北海道の安定的な経営に向けた支援に関する決議を採択したところであります。また、急速に進む少子高齢化社会に対応した福祉、医療サービスの充実や地域経済の振興など、地域住民の安全と安心を確保するため、地方行財政、社会保障制度改革、エネルギー政策と原子力発電所に関する決議が採択されたところであります。

次に、住民懇談会の開催について申し上げます。10月28日から11月7日にかけて市内7会場で開催

し、計181名の市民の皆様にご参加いただいたところでございます。今回は私自身市長就任後初めての住民懇談会であり、広く市民の声を聞くということを念頭に置き、対話を重視するため、私と副市長、教育長の3人で各地域へ出向き、現在策定作業中の第6次赤平市総合計画に対するご意見や日ごろ感じている市政やまちづくりに対するご意見、また町内会要望などを賜ったところであります。各地域で伺ったご意見、ご要望等につきましては、現在行政内部で調整中ではございますが、必要によっては新年度以降の予算に反映させてまいりたいと考えております。

次に、令和元年度赤平市表彰式について申し上げます。11月3日、文化の日に、ご来賓多数のご出席を賜り、交流センターみらいを会場に令和元年度赤平市表彰式を挙行いたしました。功労表彰に1名、功績表彰に1名、善行表彰に1団体、さらに勤続表彰につきましては30年勤続の2名、15年勤続の3名の方々にそれぞれ市民を代表し、敬意と感謝の意を表したところでございます。表彰を受けられた方々は、これまで市勢の振興と発展のため、それぞれの分野で多大なご貢献を賜ったところでありますが、今後におきましても健康にご留意され、なお一層市勢発展のためお力添えとご指導をお願い申し上げる次第であります。

次に、第52回赤平市社会福祉大会について申し上げます。11月16日、交流センターみらいにおいて、福祉関係者や町内会の代表者など市民約130人が参加し、第52回赤平市社会福祉大会を開催したところでございます。初めに、これまで福祉関係にご貢献いただいた方に市長感謝状を贈呈し、続いて永年市内の福祉事業にご貢献された方や高額の寄附をされた法人、さらに健康な高齢者に対して表彰が行われました。引き続き、健康生きがいづくりアドバイザーの上野正志氏を講師に招き、「もう一肌脱ごう人生の二幕目！！」人生100年時代を迎えて」と題しましてご講演いただき、大会を終了いたしました。

次に、第52回赤平市金婚式について申し上げます。

10月29日、交流センターみらいにおいて、市及び社会福祉協議会の共催により第52回赤平市金婚式を開催したところでございます。結婚50年の節目をご夫婦で迎えられ、円満な家庭生活を営み、さらには社会に多くの功績を残されたご夫婦に対しまして長年のご労苦をねぎらうとともに、今後ますますのご健勝を祈念いたしまして、該当者22組のうち、当日は6組のご夫婦にご出席をいただき、金婚の章を贈呈したところであります。

次に、赤平市初心者手話講座について申し上げます。10月1日から11月26日の約2カ月間、毎週火曜日、全8回で赤平市初心者手話講座を開催いたしました。当初13名の方に申し込みをいただいたところでございますが、受講者のご都合等により最終的に8名の方に修了証書をお渡しすることができました。講座最終日には講座の感想や自己PRなど手話で伝達できるほどに上達され、終始和やかな雰囲気の中で講座を終えることができました。平成29年3月、赤平市思いやりあふれる手話言語条例が制定されているところではございますが、今後におきましても手話の普及啓発に努め、手話を必要とする市民が安心して生活できる環境を整えてまいりたいと考えております。

次に、北海道日本ハムファイターズ北海道179市町村応援大使2020について申し上げます。北海道日本ハムファイターズが地域活動、社会貢献の一環として2013年から実施しております北海道179市町村応援大使であります。2020年につきましては本市を含む18市町村が選ばれ、また11月24日、札幌ドームで開催されたファンフェスティバルにおいて2020年の応援大使抽せん会があり、赤平市の応援大使につきましては近藤健介選手、井口和朋選手の2名の選手に決定いたしました。近藤選手におかれましては、北海道日本ハムファイターズの主力選手として、今シーズンは最高出塁率者賞のタイトルを獲得したほか、先月開催されましたWBS Cプレミア12においてもファイターズから唯一侍ジャパン、日本代表に選出され、見事世界一に貢献されました。また、井

口選手におかれましては、ファイターズの貴重な中継ぎ投手としてご活躍され、道内大学出身ということもあり、非常に縁を感じるところでもございます。今後におきましては、近藤選手、井口選手はもちろんのこと、地元球団の北海道日本ハムファイターズを一層応援するとともに、この市町村応援大使を通じて赤平市と球団双方が有益な取り組みとなるよう努めてまいります。

次に、第10回赤平産業フェスティバルについて申し上げます。赤平市の産業振興を図るため、農林業、商工業が連携し、ものづくりが息づく赤平をPRする第10回赤平産業フェスティバルを10月12日に開催いたしました。今回は10周年ということもあり、来場者に滞留して楽しんでいただけるようこれまでの井歴代チャンピオンを特別販売し、その中から真のチャンピオンを決定するKING井を開催しました。また、イベントでは秋野菜を持ちながらの障害物競走や木の魚釣り大会、市内企業の若手従業員で構成されている人財育成事業メンバーによる手づくりの企業PRかるたなど、子供たちも大人の方も一生懸命に遊び、大いに楽しんでいただきました。そのほか、農作物の販売や各商店の出店、各企業の展示、赤平産そば打ち体験など、農商工が連携しPRを行ったほか、北海土地改良区などのPR、健康パンザイ展なども同時開催し、またステージでの大抽せん会では司会の吉本興業、しろっぷのお二人に盛り上げていただき、多くの来場者に喜んでいただけるイベント内容を実施したところであります。おかげさまで昨年と同様5,000人の来場者があり、開催に当たりご尽力いただいた関係諸団体、協賛いただきました企業、応援してくださった市民の皆様には深く感謝申し上げます。今後は、さらに市民の皆様喜んでいただけるよう、また赤平の地場産品を広くPRして赤平の魅力を発信できるイベントを目指してまいります。

次に、令和元年度東京赤平会総会について申し上げます。主に首都圏在住の赤平出身者並びに赤平にゆかりのある方々で組織しております東京赤平会の

令和元年度総会及び交流会が10月26日、東京都内で開催され、43名の方々が参加されました。総会では、平成30年度の決算、令和元年度の事業計画についてご審議いただき、滞りなく総会を終えることができました。私からは総会の冒頭に台風19号やその後の大雨などにより被災された方々にお見舞いの言葉を述べさせていただき、また毎年多くの方々にご協力いただいておりますふるさと納税のお礼をさせていただきました。総会終了後には交流会が行われ、特産品PRと赤平特産品小包セットの販売開始についてもPRを行ってきたところでございます。また、市内企業からの多大なご協力を得て行った大抽せん会は会員皆様には大変ご好評をいただき、盛会のうちに終了いたしました。

次に、赤平市まちづくり講演会の開催について申し上げます。12月1日、交流センターみらいにおいて、まちづくり講演会を開催し、約150名の方にご参加をいただき、講師には株式会社CREATIVE OFFICE CUE代表取締役社長であります伊藤亜由美氏をお招きし、「ストーリーあるプロデュース～北海道における人づくり・モノづくり・地域づくり～」と題しまして映画やテレビ番組など北海道の魅力を伝えるものづくりの実践をされてきた活動を紹介していただき、食、観光、地域産品をエンターテインメントを通してまちづくりにつなげるご講演をいただいたところであり、鈴木貴之氏監修の赤×黒カレーの紹介や鈴木会長を大いに活用していただきたいと力強いお言葉もいただいたところであります。また、講演にあわせて赤平市産業振興企業協議会主催により北海道の魅力を全国に伝える映画、「そらのレストラン」を上映していただき、特に上映会、講演会双方にご参加された皆様にはとても満足されたのではないかと考えております。

次に、交通安全運動について申し上げます。9月21日から30日までの10日間にわたり秋の全国交通安全運動が展開され、市民の皆様のご協力のもと、早朝の街頭啓発には延べ968名のご参加をいただき、交通安全運動を推進したところであります。9月14日

から9月30日までは赤平市交通安全推進協議会の主催により園児、児童を対象とした交通安全ポスター展を交流センターみらいにて開催し、9月30日には各交通安全関係団体の協力のもと、交通事故死ゼロを目指す日にちなみ交通安全ポスター展の表彰式を開催し、多くの市民に対し交通安全の意識高揚に努めたところでございます。また、10月15日から21日までは秋の輸送繁忙期交通安全運動、11月11日から20日まで冬の交通安全運動を展開いたしました。本市は現在交通事故死ゼロの日が2,000日を超えており、市民の皆様、町内会、関係団体の努力が実を結んでいる状況でございますが、これから本格的な冬を迎え、降雪等により路面状態が著しく変化し、スリップ等に起因する冬型事故の発生が懸念されることから、より一層交通安全関係団体と連携を図りながら、市民の皆様とともに交通事故の防止に取り組んでまいります。また、年末年始にかけ、飲酒の機会もふえますことから、飲酒運転の撲滅に向け、交通安全の意識高揚と啓発に努めてまいります。

最後に、工事の進捗状況につきましては別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしく願いいたします。

○議長（若山武信君） 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

○教育長（高橋雅明君）〔登壇〕 前定例会以降の教育行政の概要につきましてご報告をいたします。

初めに、学校教育関係について申し上げます。最初に、小学校統合についてであります。9月25日に第9回目となります小学校統合準備委員会を開催し、これまで協議を重ねてまいりました統合小学校の校歌につきまして方向性を決めました。本市出身で、空知管内の複数の学校の校長を歴任され、現在全空知音楽教育連盟顧問としてご活躍をされております、これまでも幾つかの校歌の作曲を手がけた実績をお持ちの方に依頼をし、詞については茂尻小学校校歌をベースとして新たに作詞し、曲について

は全く新たに作曲するという事に決定したところでございます。今後におきましては、施設整備及び同窓会に関する事などについて協議をしていただき、統合を円滑に進めてまいります。

次に、文部科学省の全国学力・学習状況調査の結果についてであります。本市の調査の結果につきましては、改善の傾向はあるものの依然として憂慮すべき状況であります。本市の学力向上策では、この全国学力・学習状況調査のみならず、市内の小学校2年生から中学校3年生までを対象とした標準学力検査も実施しており、この結果も経年的に把握し、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用するなど、赤平市の学力向上策は一定の前進が見られております。市教委としましては、赤平市民に対する説明責任があることと学力の向上には学校ばかりではなく家庭、そして地域全体で育むものとの観点から、全市民的な協力を求めることが肝要と考え、市教委独自で公表することとして、広報あかびら11月号の折り込みチラシにより市民に周知を図ったところでございます。また、市ホームページでは、全国学力・学習状況調査のみならず、標準学力検査の結果につきましてもあわせて掲載しております。今後とも本市の子供たちの学力の向上にご理解、ご協力をくださいますようお願いいたします。

また、文部科学省による全国体力・運動能力、運動習慣等調査につきましては、本年度も小学校5年生と中学校2年生の全ての児童生徒を対象に行われ、実施した調査資料については北海道教育委員会を通じて文部科学省に報告いたしました。本市の体力向上策としては、全ての小中学校の全学年で新体力テストの取り組みを行っており、また北海道教育委員会による結果公表につきましても、全国学力・学習状況調査同様同意することとしております。

次に、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の施策であります公設塾の開設についてであります。本年度は5月に開設した小学生対象の子ども塾であります。茂尻児童館は32名、豊里児童センターは

24名、文京児童館は46名の登録があり、本市全児童の約33%の児童が子ども塾に通っております。また、交流センターみらいにおきまして中学生対象の公設学習塾につきましては、赤平中学校全生徒の約25%に当たる39名の生徒が通っております。登録児童生徒数は昨年と同程度となっており、学力の向上並びに学校以外での学習習慣の定着化につながるものと期待しているところでございます。

次に、小学校の学習発表会についてであります。10月5日、豊里小学校、10月6日、茂尻小学校、10月13日に赤間小学校において行われました。どの学校でも真剣な取り組みを感じ、子供たちみんなが仲よく伸び伸びと一生懸命取り組んだ発表に大勢の保護者や家族から温かい声援が寄せられておりました。

関連しまして、交流センターみらいで開催された市民総合文化祭では、赤平市教育研究推進協議会の取り組みの一環として展示部門で全小中学校の作品の展示があり、日ごろの学校教育の一端を市民の方々に披露をいたしました。

11月17日には、今年度前半の幼稚園教育の集大成として赤平幼稚園の発表会が行われ、園児一人一人に両親や祖父母など大勢の家族が愛情あふれる視線を送る中、終始和やかな発表会でありました。

次に、給食センター関係であります。市内で米の減農薬栽培に取り組んでおられます生産者組織、ベストライス赤平様より、ことしで7年目となりますが、本市に対して新米ゆめぴりか1トンを寄贈していただきました。そのうち給食センターには540キロの配付を受けましたので、1月の給食だよりにおいて使用する日をお知らせし、子供たちに赤平の安全、安心なお米を食べてもらいます。また、給食センターに対しましてJAたきかわ女性部赤平支部様より手づくりみそ、虹の糍20キロを寄贈していただきましたので、給食だよりでお知らせの上、大切に使用させていただきたいと思っております。

次に、社会教育関係について申し上げます。初めに、9月7日から10月14日までの間の土曜日、日曜

日、祝日の15日間、旧住友赤平炭鉱坑口浴場を舞台に赤平アートプロジェクト2019が開催され、札幌市立大学の教授、学生が作成しました芸術作品を展示し、市内外の方々が鑑賞され、炭鉱遺産ガイダンス施設にも足を運んでいただいたところであります。10月26日と27日の両日に、交流センターみらいにおきまして令和元年度赤平市民総合文化祭が開催されました。展示部門として短歌、俳句、川柳、美術、陶芸、写真、書道、生け花、パッチワークなど、大人や子供たちの作品の展示のほか、芸能部門の発表としましては踊り、詩吟、カラオケ、フラダンス、ハーモニカ演奏などが行われ、多くの市民などに鑑賞していただき、盛会裏に終了いたしました。

11月9日、総合体育館において第33回あかびら子どもまつりを開催いたしました。本年度も歌志内市の育成会から参加をいただき、社会教育委員、社会福祉協議会、かあちゃん食堂ぼらん亭の皆様準備及び運営のご協力をいただきました。子供たちは自主性と協調性を図り、楽しみながら村の運営などを行いました。なお、今回の来場参加人数につきましては子供193名、大人107名、合計300名となりました。

11月22日、交流センターみらいにおきまして赤平市PTA連合会研究大会が開催されました。札幌出身の映画監督、菅原浩志様を講師に招き、「家庭、学校、地域、行政が結び合い、子供たちの豊かな人間性や生きる力を育む」をテーマに、「今命が与えられている人それぞれが自分の花を咲かせてほしい」を演題に映像を交え講演していただき、PTA会員など研修を深めるよい機会となりました。

次に、東公民館関係について申し上げます。9月12日から10月3日までの間の木曜日にむくみ改善や免疫力の向上などにつながる手軽にできるリンパマッサージ講座を開催し、延べ34名の参加をいただきました。10月6日にはまちなか公民館講座を受託しておりますNPO法人赤平市民活動支援センターの催しとして、旭川市にある川村カ子トアイヌ記念館など鑑賞し、市民33名の参加をいただきました。さらに、機会事業といたしまして、11月20日に「賢い

年末の大掃除」と題してお掃除のプロを講師に、6名が参加し、頑固な汚れの落とし方など、簡単できれいにお掃除をすることなどを学んでいただきました。

次に、社会体育関係について申し上げます。本年度も市民プールにつきましては9月30日をもって終了となりましたが、利用者数につきましては6,274名となりました。また、体育事業につきましては、総合体育館において10月27日には第21回市長杯争奪ミニバレーボール大会を開催し、6チーム30名の参加をいただき、熱戦を繰り広げました。11月17日には第20回赤平軽スポーツ大会を開催し、27名の参加によりスポーツ吹き矢を行っております。

次に、図書館について申し上げます。10月12日、総合体育館ロビーにおきまして、赤平産業フェスティバル開催にあわせて、9回目となります古本フェスタを開催し、図書館で除籍となった一般図書、絵本など820冊を無償で提供をいたしました。

また、ことしで39回目の赤平市読書感想文コンクールを行い、今回は小学生49点、中学生24点、計73点のご応募をいただき、社会教育委員による審査の結果最優秀賞、優秀賞、佳作、それぞれ9点、合計27作品が入賞作品として選ばれました。

以上、教育行政の概要につきましてご報告をさせていただきますましたが、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

○議長（若山武信君） 日程第5 議案第66号赤平市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第66号赤平市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

旧氏の記載に関する事項等を定める等として住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令が改められ、条例のガイドラインとなっている自治省行政局振興課長通知である印鑑登録証明事務処理要領が改

正され、先般本条例を改正いたしました。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行等に伴い、印鑑登録証明事務処理要領を再度改めるとして、令和元年11月19日付で総務省自治行政局住民制度課長通知がありましたことなどから、所要の改正を行うもので、令和元年12月14日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第66号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第66号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

○議長（若山武信君） 日程第6 議案第67号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第67号赤平市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度が導入されますことから、会計年度任用職員の給与等の支給に関し必要な事項を定めるもので、令和2年4月1日から施行するなどとするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第67号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第7 議案第68号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第68号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員制度が導入されますことから、関係する既存条例を整備するもので、赤平市職員の給与に関する条例のほか14条例の改正を行うもので、令和2年4月1日から施行するなどとするものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第68号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第8 議案第69号赤平市空家等の適正管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君）〔登壇〕 議案第69号赤平市空家等の適正管理に関する条例の制定につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

本市が取り組むべき空き家等対策の方向性につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づきまして、昨年度赤平市空家等対策計画を策定しておりますが、本計画に基づく施策を実施するとともに、市の実情に応じた法律を補足する規定、緊急安全措置や軽微な措置等を定め、必要な措置を講じることができるよう本条例を制定するもので、令和2年1月1日から施行するものであります。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） ただいま市長のほうから説明がありましたところ、この空き家対策のところですけども、緊急安全措置、それから軽微な措置、それから財産管理人の選任の申し立てなどについてももう少し詳しく説明お願いいたします。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 11条、12条、13条のことだと思っておりますが、第11条につきましては危害を回避するために必要最小限度の措置ができるとした緊急安全措置に係る規定を設けたものでございます。

第12条につきましては、防災上または防犯上必要

であると認める場合における軽微な措置ですね、ごみ処理だとか看板が飛びそうだというときに対応できるような軽微な措置につきまして規定したものでございます。

13条につきましては、相続放棄されましたり、相続人の所在が不明となつてございます空き家の場合、民法の規定に基づきまして裁判所に対して相続財産管理人や不在者財産管理人を選任する申し立てを行いまして、裁判所の許可を得て財産を売却し、清算するという処理を進めることとなりますが、財産管理人の選任の申し立てについて規定したものでございまして、この申し立てを活用する場合においては相当時間がかかるというふうに言われてございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） ありがとうございます。これは、やっぱり近隣の空き家の家屋が倒れそうになって心配になっている住民が赤平にはいらっしゃるのです。それで、今担当課のほうからお答えいただきましたけれども、この緊急安全措置の第11条のところ、いわゆる代執行と捉えてよろしいのですか。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） いわゆる行政代執行につきましては、これもまた時間がかかるものでございまして、行政代執行する前に緊急に対応できる規定というふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 五十嵐議員。

○5番（五十嵐美知君） 最後になりますけれども、速やかに近くの住民たちが安心して生活できるようなものになっていくように期待します。

それと、第13条、この財産管理の選任の申し立ては入れていますけれども、全ての自治体が入れているのですか。そうではないのですか。その辺教えてください。

○議長（若山武信君） 市民生活課長。

○市民生活課長（町田秀一君） 最近の動向といた

しまして、このような規定を入れている団体もございます。ただし、全部の団体がこの規定を入れているところではございませんけれども、先ほども申し上げましたとおり、時間はかかりますけれども、相続放棄された等の対応も含めて検討していきたいということで今回規定を入れさせていただきました。

以上でございます。

○議長（若山武信君） 他にありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（若山武信君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第69号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長（若山武信君） 日程第9 議案第70号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）を議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（畠山渉君） 〔登壇〕 議案第70号公の施設の指定管理者の指定について（赤平市保養センター外3施設）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

先般別紙参考資料のとおり選定委員会において現在当該施設の指定を受けている株式会社赤平振興公社を選定することとして報告がございましたが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者の指定を行うため、提案するものであります。

指定管理者に管理を行わせる施設は、赤平市保養センター、赤平市ケビン村、赤平市エルム高原家族旅行村及び赤平市エルム高原オートキャンプ場の4施設で、指定管理者となるべき団体は、株式会社赤平振興公社代表取締役、浅水忠男、指定期間につきましては、令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間とするものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（若山武信君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第70号については、行政常任委員会に付託いたします。

○議長(若山武信君) 日程第10 議案第74号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。市長。

○市長(畠山渉君) [登壇] 議案第74号、赤平市教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

現在赤平市教育委員会委員としてご活躍をいただいております山本由美子氏は令和2年1月31日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、山本由美子、生年月日、昭和25年7月11日、現住所、赤平市平岸仲町2丁目53番地でございます。

山本氏の経歴につきましては、別添参考資料のとおりでございますが、教育委員会委員として適任と考えますので、ご同意賜りますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長(若山武信君) 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第74号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第74号について採決をいたします。本案は、原案どおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり同意されました。

○議長(若山武信君) お諮りいたします。

委員会審査のため、あす11日、1日休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(若山武信君) ご異議なしと認めます。

よって、あす11日、1日休会することに決しました。

○議長(若山武信君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

(午前10時52分 散会)

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員 (番)

署 名 議 員 (番)